

甲府市水道事業

第4次水源保全計画（2025～2034）

～ 市民との協働による水源保全 ～



2025年3月

甲府市上下水道局

あたりまえの
裏にあるもの。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

甲府市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

目 次

第1章 総論	P 1
1 策定の経緯と趣旨	P 1
2 水源保全計画の位置づけ	P 2
3 水源保全計画の基本方針	P 3
4 水源保全計画の期間	P 3
第2章 これまでの水源保全計画	P 4
1 これまでの水源保全活動の成果	P 4
2 「新21世紀水源保全計画」の目標	P 5
3 「新21世紀水源保全計画」の検証	P 6
目標1 豊富で安全でおいしい水の供給	P 6～P 10
目標2 信頼され愛される水道	P 10～P 15
第3章 これからの水源保全計画	P 16
1 水源保全計画の目標	P 16
2 水源保全計画の事業	P 17
3 水源保全計画の事業内容	P 18
目標1 安全でおいしい水道を確保するための水源保全	P 18～P 19
目標2 安全でおいしい水道を未来につなげるための水源保全	P 19～P 21
4 スケジュール	P 22
【参考資料】	
1 用語集	P 23～P 24
2 甲府市水道水源保護地域位置図	P 25

第1章 総論

1 策定の経緯と趣旨

甲府市の水道事業は、荒川上流の表流水と昭和町及び中道地区内の地下水を水源として、甲府市のほか甲斐市の一部（敷島地区）、中央市の一部（玉穂地区）、昭和町へ給水をしています。

水源の一つである荒川上流域は、日本有数の渓谷美を誇る御岳昇仙峡の溪流や、甲府市最北部の金峰山・国師ヶ岳の山中から流れ出る清流に加えて、広大な森林（水源かん養林）によって土壌に貯えられた雨水が長い時間をかけて地下水となって荒川に流れ出し、豊富で良質な水源となっています。

森林には「水を貯える」保水力があることから「緑のダム」と言われており、おいしい水を供給するために重要な役割を果たしています。大切な森林の環境保全に一層努力し、貴重な水源を後世に引き継いでいかなければなりません。

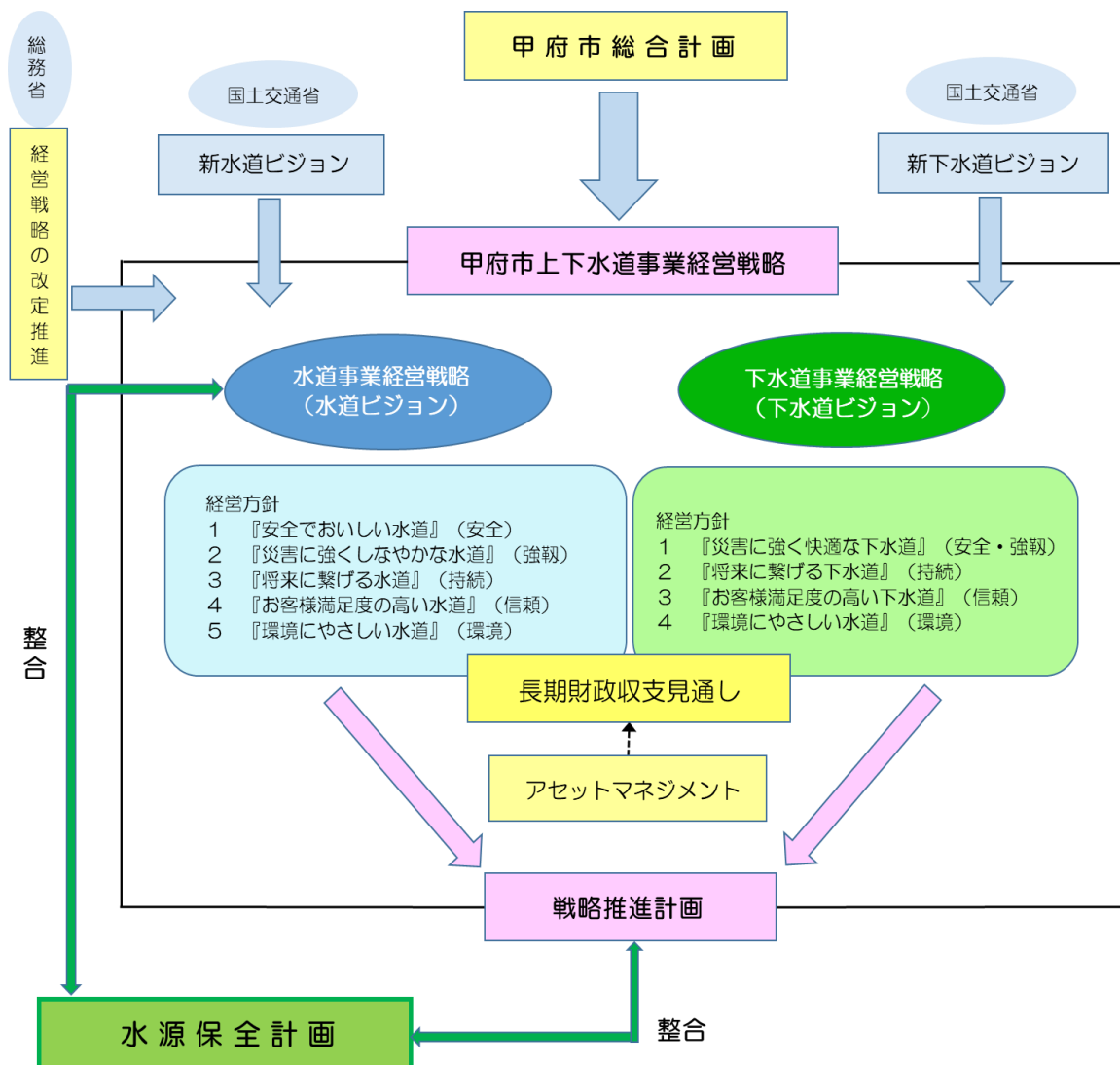
もう一つの水源である地下水については、昭和町及び中道地区内の取水井戸において、水道水を安定して供給するための精度の高い水質検査と適切な水質管理を行っています。

一方で、環境省等が河川・地下水等の水環境で実施した調査において、有機フッ素化合物であるP F O S及びP F O Aが暫定目標値（0.000005mg／ℓ）を超過して検出された事例が確認されており、透明性を確保するなかで、適切な水質管理を行っていく必要があります。

こうしたことから、平成27（2015）年度から取り組んできた「新21世紀水源保全計画（平成27年3月）」の成果を検証するとともに、将来にわたって「安全でおいしい水道」を継続して供給するための「第4次水源保全計画（2025～2034）」（以下「水源保全計画」という。）を策定しました。

2 水源保全計画の位置づけ

水源保全計画は、甲府市の上位計画である「第六次甲府市総合計画」の目指すべき都市像「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を実現するための施策の柱「豊かな自然と良好な生活環境を確保する」の達成に向けて、計画的な事業を推進していくために策定した「甲府市上下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）及び経営戦略の施策を具体的に推進するための事業を取りまとめた「戦略推進計画」と整合した計画となります。



3 水源保全計画の基本方針

水源保全計画は、経営戦略に掲げた経営理念である『お客様との信頼関係を大切にし、子や孫の時代にも「水」を通じた潤いのある生活環境を、安定的に提供し続けます。』に基づいた水道事業の経営方針の「安全でおいしい水道（安全）」を継続して供給するため、「市民との協働による水源保全」を基本方針とします。

4 水源保全計画の期間

平成27（2015）年3月に策定した「新21世紀水源保全計画」と同様に、長期的な視点で事業を推進する必要があることから、水源保全計画の計画期間は、令和7（2025）年度からの10年間に設定します。

なお、計画期間内においても必要に応じて見直しを行うこととします。

計画期間 令和7（2025）年度から令和16（2034）年度まで

第2章 これまでの水源保全計画

1 これまでの水源保全活動の成果

甲府市が、水源保全を目的として、荒川上流域において継続的に取り組んできた事業により、平成7（1995）年に林野庁の「水源の森100選」に「御岳昇仙峡水源の森」が選定されました。平成20（2008）年には、美しい景観や良好な水質に加え、市民との協働による水源保全活動が評価され、環境省の「平成の名水100選」に「御岳昇仙峡の表流水」が選出されました。

また、令和5（2023）年3月に実施した「お客様満足度調査」によると、水道水の味に対して「満足」「やや満足」と回答した割合の合計は、79.7%と高い満足度を示す結果となっておりますことから、今後も安全でおいしい水道水に対する利用者の皆様の信頼を未来につないでまいります。



甲府市最高峰 金峰山 2,599m

荒川の源流となっている。

2 「新21世紀水源保全計画（平成27年3月）」の目標

平成27（2015）年3月に策定した「新21世紀水源保全計画」では、2つの目標に対して、12の事業を設定して取り組んできました。

目標	No.	事業名
1 豊富で安全でおいしい水の供給	(1)	荒川上流域の水質保全
		ア 継続的な水質検査による水質監視の推進
		イ 生活排水対策の強化
		ウ ダム湖水の富栄養化対策
	(2)	こうふ水源の森整備事業
		ア 民有林の森林整備事業の推進
		イ 民有林整備事業補助の拡充
	(3)	地下水の水質保全
		ア 地下水の水質監視の推進
		イ 将来を見据えた地下水情報の蓄積
	(4)	関係機関との連携による水源域の保全
2 信頼され愛される水道	(1)	市民及び各種団体との連携・協働事業の充実
		ア 市民運動等への支援の推進
		イ 市民等との協働による各種イベントの開催
	(2)	関係機関との連携による水源保全の推進
		ア 情報発信の強化
		イ 啓発事業の充実

3 「新21世紀水源保全計画（平成27年3月策定）」の検証

目標1 豊富で安全でおいしい水の供給

(1) 荒川上流域の水質保全

ア 継続的な水質検査による水質監視の推進

荒川上流域の水質については、毎月実施している水質検査において適正な結果を得ており、異常がないことを確認しています。併せて、山梨大学包括連携事業の定期観測として、昇仙峡の「新静観橋」及び黒平町の「市民いこいの里」の2地点において、年6回19項目の調査も行っております。

(表2) 荒川上流域の水質検査回数(回)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
上流域	56	56	56	56	56	56	56	56	56

また、放射性物質については、平成23(2011)年の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故発生直後に、微量の放射性ヨウ素が検出されたことがあります。平成23(2011)年5月以降は、放射性セシウムを含めて不検出となっております。

なお、放射性物質の検査結果は、甲府市上下水道局ホームページで公表しております。

イ 生活排水対策の強化

水源保護地域の水質保全を図るため、「水源保護地域における浄化槽の設置及び維持管理に関する補助金交付要綱」に基づいて、浄化槽の設置促進及び適正な維持管理を推進していますが、近年は、未設置家屋に空き家が多い現状から、新規の設置は困難な状況にあります。

(表3) 浄化槽設置率(%)と維持管理補助件数(件)の実績

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
件数	194	195	200	199	194	194	193	193	192
設置率	85.92	86.12	86.60	86.60	85.76	85.81	87.74	87.74	87.74

ウ ダム湖水の富栄養化対策

「甲府市と国立大学法人山梨大学との包括的連携に関する協定書」に基づいて、山梨大学との連携事業として、平成19（2007）年度からダム湖水とその上流域の水質調査を実施しております。

これまでの15年間のデータから富栄養化の兆候は見られないことから、富栄養化対策としての水質調査は縮小し、微生物の湖内における動向調査に見直しております。令和5年度からダム湖水の年1回水質調査23項目・年1回底質（ていしつ）調査9項目・年5回菌叢（きんそう）解析を行っております。

※菌叢（きんそう）解析：微生物の解析、R5～R7で実施

※底質（ていしつ）調査：荒川ダムの底の泥の調査

（表4）山梨大学連携事業によるダム湖水及びその上流域の水質調査回数（回）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
ダム湖 水質 調査	6	6	6	6	6	6	6	6	2
ダム湖 菌叢 解析	0	0	0	0	0	0	0	0	5
上流域	2	2	2	2	2	2	2	2	0

※底質調査は、ダム湖水質調査に含まれます。

（2）こうふ水源の森整備事業

ア 民有林の森林整備事業の推進

水源保護地域内の森林のうち約30%を占める民有林の整備促進を図り、水源かん養機能の向上に取り組んでおりますが、地域の過疎化や後継者不足のため民有林の整備が滞っている状況です。

また、こうふ水源の森整備事業については、過去に山林所有者に対し、借上げや購入を打診した経過がありますが、賃料や購入費用に大きく乖離があり実施できませんでした。

イ 民有林整備事業補助の拡充

水源保護地域の民有林森林整備に対して「水源保護地域における森林整備事業補助金交付要綱」に基づいて、補助金を交付することにより整備促進を図っておりますが、近年は実績がない状況となっています。

市内の林業事業体などにも声掛けをしたのですが、水源保護地域外（千代田地区や草鹿沢町など）での森林整備のみ行われている現状です。

（表５）民有林整備面積（ha）と補助金交付額（千円）の実績

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
面積	4.42	3.0	3.0	—	—	—	—	—	—
補助金	149	98	101	—	—	—	—	—	—

（３）地下水の水質保全

ア 地下水の水質監視の推進

平成12年度より、有害物質等による地下水汚染を把握する目的で、昭和系及び中道系の地下水については、取水井戸での水質検査を継続して実施し良好な状態であることを確認しています。

（表６）昭和系及び中道系の水質検査回数（回）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
昭和系	20	20	20	20	20	19	19	19	15
中道系	8	7	7	7	5	5	5	5	5

イ 将来を見据えた地下水情報の蓄積

化学物質による地下水の汚染が各地で報告されており、汚染から回復するには時間を要することから注意が必要です。

環境省等の調査で検出された有機フッ素化合物のPFOS及びPFOAについては、摂取が主たる要因と見られる健康被害が国内で発生したという事例は確認されておきませんが、発がん性の可能性が指摘されております。環境省は、検査項目において、令和6年12月に、現在の「水質管理目標設定項目」の目標値から水道法上検査義務が生じる「水質基準項目」への

格上げを決定しました。

甲府市上下水道局では、令和2（2020）年度より、原水と給水栓水のPFOS及びPFOAの検査を毎年1回実施しており、暫定目標値に対する10分の1である0.000005mg/ℓ未満（正確に測定できる最小の濃度）であることを確認しています。

なお、PFOS及びPFOAに関する検査結果については、甲府市上下水道局ホームページで公表しております。

（表7）令和5（2023）年度のPFOS及びPFOAの検査結果

系統	種別	採水年月日	検査結果
平瀬浄水場系	原水	令和5年8月1日	0.000005mg/ℓ 未満
	給水栓水		0.000005mg/ℓ 未満
昭和浄水場系	原水		0.000005mg/ℓ 未満
	給水栓水		0.000005mg/ℓ 未満
平瀬・昭和系混合区域	給水栓水	令和5年8月7日	0.000005mg/ℓ 未満
中道東部第1配水池系	原水		0.000005mg/ℓ 未満
	給水栓水		0.000005mg/ℓ 未満
中道東部第3配水池系	原水		0.000005mg/ℓ 未満
	給水栓水		0.000005mg/ℓ 未満
中道南部第1配水池系	原水		0.000005mg/ℓ 未満
	給水栓水		0.000005mg/ℓ 未満

（4）関係機関との連携による水源域の保全

甲府市と山梨大学は、平成17（2005）年10月に締結した「甲府市と国立大学法人山梨大学との包括的連携に関する協定書」に基づいて、「甲府市水道水源の適正管理のための基礎調査・研究」に取り組んでおります。平成30（2018）年度からは「基礎調査」を「重点調査」に変更し、閉鎖性水域である荒川ダム湖水の水質調査や底質調査を中心に、水道原水への影響や適性を監視してきました。また、昭和系地下水源における水資源利用の将来予測等について調査研究を行い、一定の知見を得てきました。

(表8) 山梨大学連携事業による研究内容と研究結果

	荒川上流域	昭和水源地地下水
研究内容	①重要監視地点の水質の定期観測 ②重要監視地点の水量の連続観測 ③水源広域水質及び水量調査 ④ダム湖内と上下流河川水質調査 ⑤ダム湖底質調査 ⑥上記監視項目の3年変動傾向の解析	平成25年度から 令和2年度までの 8年間で調査終了
研究結果	①ダム湖リン濃度の上昇傾向の状況把握 ②水源流量減少傾向の状況把握	昭和水源周辺域の 高精度地下水かん養マップ作成

目標2 信頼され愛される水道

(1) 市民及び各種団体との連携・協働事業の充実

ア 市民運動等への支援の推進

水源保護地域での森林整備や荒川上流域での清掃など、水源保全について市民及び各種団体等が主体となって実施する活動に対して支援する体制の構築を検討してきましたが、対象となる市民又は団体が選定できませんでした。

ただし、昇仙峡観光協会においては、平成27年度以前から昇仙峡付近の水源地の草刈や清掃活動などを行い、水源地の保全に努めていることから、整備活動に対する補助を行っております。

イ 市民等との協働による各種イベントの開催

水道水源保護地域等において、市民及び各種団体等と協働して各種イベントを開催して、水源かん養機能の向上と水源保全の推進を図ってきました。

(ア) 水道水源地クリーン作戦

平成27(2015)年度から、市民参加型と職員参加型を年間で各1回計画してきましたが、近年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止又は規模を縮小しての開催を余儀なくされてきました。また、荒天により中止となる場合もあり、十分な活動が展開できない年度がありました。一方で、年々収集されるごみの量は減ってきており、不燃可燃併せて、開始当初は100kgを超えていたのですが、最近は10~20kgと減ってきて

いるのが現状です。

【水道水源地クリーン作戦】



(表9) 水道水源地クリーン作戦の参加人数(人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
市民型	188	194	165	169	154	137	82	83	79
職員型	56	中止	58	64	中止	62	74	70	中止

(イ) 水源林植樹の集い

平成14年度より、水源地の保全を市民の皆様と協働で実施することを目的に実施されてきました。

毎年、保水能力の高いミズナラ900本の植樹を行ってきましたが、近年は、新

型コロナウイルス感染症拡大防止のため

中止又は規模を縮小して実施をしているのが現状です。

【水源林植樹の集い】



(表10) 水源林植樹の集いの参加人数(人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
参加者	448	385	399	413	391	中止	中止	119	中止

(ウ) 水源フォーラム等

水源フォーラムについては、開催に向けて検討を行った経過はありますが開催には至っておりません。

当初は、学識経験者による森の講演会や森の音楽祭などを実施してきましたが、内容の一部見直しを図る過程において様々な案を検討したものの、現状は、休止の状況です。

一方で、甲府市上下水道局給水区域内に居住する親子を対象として、荒川源流や水源地域の野鳥や水生生物の観察を通して、水資源や水源保全への理解を深めていただくことを目的として「親子水源観察会」を開催してきました。この観察会は、毎年盛況のうちに実施できているイベントとなっており、児童のみなさんが野鳥や自分で採取した水生生物の観察を通じて、水源保護の大切さを理解していただく貴重な機会となっております。

(表1-1) 親子水源観察会の参加人数(人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
野鳥	—	28	47	19	中止	中止	中止	30	35
水生 生物	40	127	中止	71	85	69	72	71	67

また、新たな取り組みとして、より水源の素晴らしさを市民や児童の皆様にご理解いただくことを目的に、令和3(2021)年度からは「水道水源「水」のフォトコンテスト」を開催し、令和5(2023)年度には、給水区域内にお住まいの児童を対象として、水源林や水源地などをテーマにした「甲府市水道水源児童絵画コンクール」を開催しました。

(表1-2) フォトコンテスト及び絵画コンクール応募者数(人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
フォトコンテスト	9	13	16
絵画コンクール	—	—	25

【親子水源観察会（野鳥）】

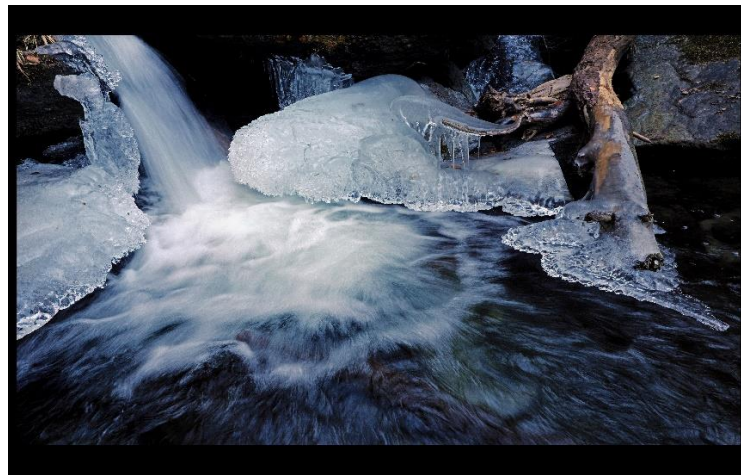


【親子水源観察会（水生生物）】



フォトコンテスト特選作品

「厳冬の輝き」



【令和5年度甲府市水道水源児童絵画コンクール金賞作品】



題名：水生生物観察会

（２）関係機関との連携による水源保全の推進

ア 情報発信の強化

これまで、水源保全の重要性や認識を広めるため、ホームページや広報誌（広報こうふ）を活用して情報発信を行ってきましたが、令和３（２０２１）年度には、「何も気にすることなく水を飲めたり使えたりする裏側にある、かけがえのない自然の循環と水をきれいにするいくつかの工程や、そこに携わる人を紹介」した特設WEBサイト「あたりまえの、裏にあるもの。」を開設し、情報発信の強化に取り組んできました。

また、本局が企画作成し、水道水源保護地域を取り上げた「ぐるぐる回る水のしくみ」などの啓発冊子も活用しながらPRを行ってきました。

令和４（２０２２）年度から、新たに水源保全活動を紹介するパンフレットやイベントごとのチラシを刷新し作成・配布するとともに、甲府市役所本庁の大型ビジョン、甲府市公式LINE、県立図書館デジタル情報スタンドなども活用するなかで、積極的な情報発信に努めてまいりました。

令和５（２０２３）年度は、各種イベントなどでパンフレットとチラシを３３０枚配布しました。

なお、既設の水源保全啓発看板が、経年劣化してきたことから、良好な水源地を次の世代に引き継ぐことを記載した内容の看板を水源保護地域内に新たに設置し、水源保全に対する啓発も行ってきました。

【水源保全啓発看板】



本市の上下水道事業のコンセプトである「あたりまえの、裏にあるもの。」についても、よりPRを図ることを目的に令和４（２０２２）年度に、新たに黒平町の「市民いこいの里」と川窪町の「荒川ダム展望広場内」に、啓発看板を設置しました。

【あたりまえの、裏にあるもの啓発看板】



イ 啓発事業の充実

(ア) 荒川流域水質環境マップの作成と活用

山梨大学との包括連携事業として、荒川源流域において本川及び支川の21地点について、広域的な水質調査を実施しており、水質調査データの蓄積が行われております。本調査については、令和4年度で終了しています。

水質環境マップについては、作成を検討した経過はありますが、具体的な成果は残っておりません。

(イ) 水源保全教育の促進

先人のたゆまぬ努力と市民との協働によって、水源保護地域の良質な水質と豊富な水量が維持されており、この安定した状態を次世代に引き継いでいくため、「水道水源地クリーン作戦」や「親子水源観察会」等のイベントを通じて水源保全教育の促進を図ってきました。出前講座については、小学校の総合的な学習の時間を利用して行ってきましたが、授業カリキュラムに、パソコンを使った授業や英語の授業などの新たなカリキュラムが増えてきたため、出前講座の実施が難しく、平成28年度を最後に行っておりません。

(表13) 各種水源保全活動実施回数(回)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
回数	5	4	3	5	2	2	4	6	5

第3章 これからの水源保全計画

1 水源保全計画の目標

水源保全計画は、水道事業の経営戦略で定めた経営方針である「安全でおいしい水道」を継続して供給するため、「市民との協働による水源保全」を基本方針として取り組んでいきます。

将来にわたって「安全でおいしい水道」を確保するためには、荒川上流域における原水の適正な水質検査や、生活排水対策の推進に加えて、良好な地下水を確保することが必要となります。

また、「安全でおいしい水道」を子や孫の世代に引き継ぐため、水源保全の意識を醸成するためのイベント開催や、情報発信を継続して実施していくことが重要となります。

以上のことから、水源保全計画の目標を次のとおりとします。

（目標１）安全でおいしい水道を確保するための水源保全

（目標２）安全でおいしい水道を未来につなげるための水源保全

【令和6年度甲府市水道水源児童絵画コンクール金賞作品】



題名：何がいるかな？

2 水源保全計画の事業

2つの目標に対して、それぞれの事業を次のとおり設定します。

(表1)「第4次水源保全計画(2025~2034)」の目標と事業

目標	No.	事業名
1 安全でおいしい水道を確保するための水源保全	(1)	荒川上流域の水質保全
		ア 継続的な水質検査による水質監視の推進
		イ 生活排水対策の強化
		ウ 荒川ダムの水質の監視
		エ 水道水源保護地域の監視
	(2)	水源地の整備事業
	(3)	地下水の水質保全
	(4)	関係機関との連携による水源域の保全
		ア 大学との連携の推進
		イ 官民連携の推進
2 安全でおいしい水道を未来につなげるための水源保全	(1)	市民及び各種団体との連携・協働事業の推進
		ア 市民運動等への支援の推進
		イ 市民等との協働による各種イベントの開催
	(2)	水源保全啓発活動の推進
		ア 情報発信の強化
		イ 水源保全教育の促進

3 水源保全計画の事業内容

目標1 安全でおいしい水道を確保するための水源保全

(1) 荒川上流域の水質保全

ア 継続的な水質検査による水質監視の推進

水道水の安心・安全を確保し、安定的に供給するには、水源となる水の状態を監視し、把握しておくことが重要です。

平瀬浄水場の水源にあたる荒川上流域について、引き続き、「甲府市水道事業水質検査計画」に定める検査を継続して行い、水質監視に努めていきます。

また、有機フッ素化合物についても、取水口付近の原水での検査を継続して実施するなかで安心・安全な水道水の供給に努めていきます。

イ 生活排水対策の強化

水道水源保護地域の水質保全を図るため、甲府市及び甲斐市が推進している浄化槽市町村整備事業と、甲府市上下水道局が実施している浄化槽の設置及び維持管理費補助事業との連携を図るなかで浄化槽の新規設置及び維持管理の支援を行っていきます。

ウ 荒川ダムの水質の監視

荒川ダム湖水内の微生物の研究（菌叢（きんそう）解析）やダム底の底質（ていしつ）調査を行う等、継続的に荒川ダムの水質の監視を行っていきます。

エ 水道水源保護地域の監視

他県において確認された不法投棄や残置物による原水の汚染への対応として、原野や耕作放棄地等を含む水道水源保護地域内の定期的なパトロールを行っていきます。パトロールの結果については、甲府市上下水道局ホームページで報告していきます。

（２）水源地の整備事業

整備の遅れている民有林については、森林環境譲与税に基づく整備が、甲府市及び森林組合で行われていることから、本局においては、民有林以外の原野や耕作放棄地等の水道水源保護地域内において土地の状況調査を行うとともに、整備に対する土地所有者への意向調査も行うなかで、整備及び活用方法を検討していきます。

（３）地下水の水質保全

昭和系及び中道系の地下水について、有害物質等による地下水汚染を把握する目的で、取水井戸での水質調査を継続して実施していきます。

（４）関係機関との連携による水源域の保全

ア 大学との連携の推進

山梨大学と締結した包括的連携に関する協定書に基づいて、引き続き「甲府市水道水源の適正管理のための重点調査・研究」を実施していきます。

また、前述したとおりダム湖内に存在する微生物等の研究も行うことから、これらについてもデータを蓄積し、ダム湖の水質の監視も併せて行っていくます。

イ 官民連携の推進

官民連携事業として民間企業等によるCSR活動（環境保全活動）への協力なども視野に入れた活動を推進していきます。

目標２ 安全でおいしい水道を未来につなげるための水源保全

（１）市民及び各種団体との連携・協働事業の推進

ア 市民運動等への支援の推進

昇仙峡地域にて行われている「昇仙峡観光協会」による水源地の清掃や草刈などを継続的に支援します。また、今後水源地において同様の活動が行われる場合には、積極的な支援を行っていきます。

イ 市民等との協働による各種イベントの開催

市民及び各種団体等と協働して各種イベントを開催して、水源かん養機

能の向上と水源保全の推進を図っていきます。

また、次世代を担う子供たちを対象としたイベントにおいて、水源域の大切さや魅力を発信していきます。

各種イベントについては、これまでの実績から次のとおりとしておりますが、水源保護地域等の状況に応じてイベント内容は見直すこととします。

(ア) 水源林植樹の集い

「市民との協働による水源保全」を目的として、「奥御岳市有林」において、市民や関係団体の皆様と共に保水力の高いミズナラ等の植樹活動を推進していきます。

また、この水源地での活動をPRするため、過年度植栽の苗木の生育状況などについて、甲府市上下水道局ホームページで報告していきます。

(イ) 親子水源（野鳥・水生生物）観察会

水源地において、未就学児から大人まで楽しめる野鳥及び水生生物の観察会を実施していきます。

(ウ) 水道水源地クリーン作戦

恵まれた水源地の環境保全を目的として、市民及び関係団体の皆様と共に水源地の美化活動を実施していきます。

(エ) 甲府市水道水源「水」のフォトコンテスト

恵まれた水源地を市民の皆様にご覧いただくことと、水源保護意識の向上を目的として、水道水源保護地域にて撮影した写真のコンテストを実施していきます。

(オ) 甲府市水道水源児童絵画コンクール

水道水源地への関心を喚起するとともに、水源保全への理解を深めていただくことを目的として、甲府市上下水道局給水区域内の小学校に通学する児童を対象に、水道水源保護地域内の景色を描写した絵画のコンクールを実施していきます。

（２）水源保全啓発活動の推進

ア 情報発信の強化

甲府市上下水道局ホームページや広報誌（広報こうふ）のほか、特設WEBサイト「あたりまえの、裏にあるもの。」や公式LINEなどのSNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用し、効率的・効果的に親しみやすくわかりやすい情報提供につとめ水源保全に対する啓発を行っていきます。

また、各種イベント（水道週間・農林業まつり等）においても、水源保全活動を紹介するパンフレットやフォトコンテスト・絵画コンクールなどの募集チラシの配布を行うなどの情報発信を行っていきます。

イ 水源保全教育の促進

奥御岳市有林、いこいの里、マウントピア黒平などの水源地でのフィールドを活用し、親子で参加できるイベントの開催を通じて、次世代を担う子供たちに水源保全の大切さを理解してもらうための啓発活動に取り組んでいきます。

また、小学校と協議するなかで総合的な学習時間を利用し、出前講座などの実施も検討していきます。

4 スケジュール

目標	No.	事業名	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
			2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
1 安全でおいしい水道を確保するための水源保全	荒川上流域の水質保全											
	(1)	ア 継続的な水質検査による水質監視の推進	実施									
		イ 生活排水対策の強化	実施									
		ウ 荒川ダムの水質の監視	実施									
		エ 水道水源保護地域の監視	実施									
	(2)	水源地の整備事業	調査及び検討			調査及び実施						
	(3)	地下水の水質保全	実施									
	関係機関との連携による水源域の保全											
	(4)	ア 大学との連携の推進	実施									
		イ 官民連携の推進	検討・実施									
2 安全でおいしい水道を未来につ	市民及び各種団体との連携・協働事業の推進											
	(1)	ア 市民運動等への支援の推進	調査・実施									
		イ 市民等との協働による各種イベントの開催	実施									
	水源保全啓発活動の推進											
	(2)	ア 情報発信の強化	実施									
イ 水源保全教育の促進		検討・実施										

【参考資料 1】

用語集

①有機フッ素化合物

有機フッ素化合物は、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）などがあり、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があり、人体への有毒性も指摘されており、全国で水道原水に混入するなど問題になっています。

②水道水源保護地域

平瀬浄水場より上部に位置する地域を「甲府市水道水源保護地域」として指定しています。

甲府市は、黒平町・御岳町・高町・猪狩町・竹日向町・高成町・平瀬町
山梨市は、旧牧丘町の一部で、甲斐市は、旧敷島町の一部となります。

③菌叢（きんそう）解析

荒川ダムของ湖水内の微生物の調査・解析を行うものです。

④底質（ていしつ）調査

荒川ダムの湖底の泥の調査・解析を行うものです。

⑤森林環境譲与税

我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されました。

譲与対象は、市町村及び県となります。

主な使途：森林の整備費用（植栽・下刈・間伐等）

森林整備を担う人材の育成費用

法令名：森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律

⑥CSR

企業が社会の一員として、環境や地域社会への配慮、人権の尊重などを行う「企業の社会的責任」のことをいいます。

CSR活動には、社会貢献活動、法律や社会規範の順守などがあります。

⑦奥御岳市有林

甲府市最北端の集落である黒平町から甲府市最高峰の「金峰山」までの広大な市有林で、面積は約2,661haあります。全域水源涵養保安林に指定されているとともに、ユネスコエコパークにも登録されています。

⑧甲府市上下水道局給水区域内の小学校（36校）

甲府市立25校・駿台甲府小学校・山梨学院小学校・山梨大学教育学部附属小学校・昭和町立押原小学校・昭和町立常永小学校・昭和町立西条小学校・中央市立玉穂南小学校・中央市立三村小学校・甲斐市立敷島小学校・甲斐市立敷島北小学校・甲斐市立敷島南小学校

甲府市水道水源保護地域位置図

